

会議の開催について（お知らせ）

1 会議の名称：第66回千葉市都市計画審議会

2 議 題

- 第1号議案 ちば・まち・ビジョンの策定について（千葉市決定）
＜都市計画区域マスタープランの変更＞
＜都市計画マスタープランの決定＞
＜立地適正化計画の変更＞
- 第2号議案 千葉市都市計画都市再開発の方針の変更について（千葉市決定）
- 第3号議案 千葉市都市計画区域区分の変更について（千葉市決定）
- 第4号議案 千葉市都市計画用途地域の変更について（千葉市決定）
- 第5号議案 千葉市都市計画高度地区の変更について（千葉市決定）
- 第6号議案 千葉市都市計画地区計画の変更について（千葉市決定）
＜千葉大学西千葉キャンパス地区＞
- 第7号議案 千葉市景観計画の変更について（諮問事項）
- 第8号議案 土地利用誘導方針（案）及び都心部容積率緩和方針＜千葉都心＞（案）について（諮問事項）

3 開催日時：令和5年7月27日（木） 13:30 ～

4 開催場所：千葉市役所本庁舎 1階正庁
千葉市中央区千葉港1番1号

5 傍聴者の定員：20人

6 傍聴者の決定方法： 当日先着順
 事前に（ 抽選 ・ 先着順）

7 問い合わせ先：都市局都市部都市計画課 計画班
電話 043-245-5306 （内線 3589）

8 注 意 事 項：

- (1) 傍聴の受付は、13時00分から会場の前で行います。
- (2) 会議室において、写真撮影、録画、録音その他会議の支障となる行為はしないでください。
- (3) 会議当日、傍聴要領を配布します。傍聴要領の記載事項に違反したときは、退場していただく場合があります。
- (4) お車でお越しの際は、市役所本庁舎の市民駐車場をご利用ください。または、公共交通機関のご利用をお願いします。